

第5章

地域活動指針

地域活動指針チェック表

基礎部分（田）

【記入要領】

施設の有無：地域内に施設があるときは○、ないときは×とし、ない施設の「施設」～「今後の活動」欄までを×とします。

実施区分：実践活動の(●)チェック項目は、点検の結果により、必要に応じて実施する項目。(○)チェック項目は、施設があれば必ず実施する項目。

対象となる活動：地域に該当する施設があれば、全ての項目にチェック(■)を入れます。

現況の活動：地域で平成18年度まで行ってきた活動であれば、チェック(■)を入れます。

今後の活動：今後もその活動を行っていく場合や、今回策定する活動計画で新たに取組もうとする項目について、チェック(■)を入れます。

地域内にある施設について、点検活動、計画策定、実践活動の全てを実施します。

区分	施設	施設の有：○ 無：×	活動項目	実施区分	対象となる活動	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういうふうに記録しておけばいいのか)	摘要	
基礎部分	点検活動	農用地	遊休農地等の発生状況の把握	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域にある施設の活動項目は、全て対象活動となります。 その施設に掲げられている活動は必ず行わなければならないなりません。	集落内の遊休農地の発生状況を確認し、図面等に記録します。 発生状況がなければ、ない旨を記録しておきます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(全域で行った時点で、1～2枚程度)を撮っておいて下さい。 なお、写真はデジカメでもフィルム撮影のものでもどちらでもかまいません。		
		開水路 (取水堰・樋門、排水機場、ポンプ場を含む)	施設の点検	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		水路や取水・排水施設、ポンプ場などの土砂やゴミの堆積状況について現地確認し、記録します。			
		パイプライン (ポンプ場・調整施設などを含む)	施設の点検	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		吸水槽、貯水槽などの泥やゴミの堆積状況を現地確認し、記録します。			
		ため池	施設の点検	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		ゴミや泥の堆積状況、提体や斜樋、底樋、余水吐、管理道路などの状況について現地確認し、記録します。			
		農道	施設の点検	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		路面状況、側溝の泥やゴミの堆積状況等を現地確認し、記録します。			
	計画策定	全施設	—	共同作業計画の策定	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該年度における各施設毎の草刈りや泥上げ、路面補修などの実践活動について、各施設毎に実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等を記載した共同作業計画書を作成します。	点検結果などを踏まえ、農地や各施設で、いつ頃、何の活動を、どの構成員が中心となって実施するのか、まとめます。	共同作業計画書の書式は、様式・記入事例を作成し、別途配布します。	
	実践活動	農用地		畦畔・農用地法面等の草刈り	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	草刈りは必ず行わなければならない活動項目です。 地域に遊休農地がなくても、発生防止のための活動は必要と考え、対象となる活動欄、今後の活動欄の両方に(■)を入れます。 そして、地域に遊休農地がない場合や点検の結果により活動実施の必要がなければ、行わなくてもかまいません。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなります。)	農用地の維持や病害虫発生低減等のために、畦畔・農地法面やその周辺部の草刈りや除草を行い、刈り取った草は農作業や通行の支障とならないよう、適正に処理しておきます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真を撮ります。 特に、草刈り作業については、基本となる活動ですので、必ず作業状況の写真(規模の大きい日のもので、1～2枚程度；デジカメ・フィルム撮影いづれでも可)を撮っておいて下さい。 遊休防止対策を実施した場合は、主要な日のもので1～2枚程度撮っておいて下さい。	活動の対象には、農地の周辺部に隣接する道路や河川の法面などを含めてもかまいません。 また、草の適正な処理とは、刈り取った草を放置することがないように置き場を設けたり、敷きワラや堆肥にしたりして適正に処理することを指します。その場に置く場合は、水田や水路に落ちないように配慮し農作業や通行等の障害にならないようにします。
				遊休農地発生防止のための保全管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	集落内の遊休農地などに雑草が繁茂している場合には、計画的に草刈りを行い、いつでも耕作ができる状態に維持します。		点検の結果、遊休農地における草刈り等の活動が必要ない場合には、行わなくてもかまいません。(→但し、活動を不要とする点検結果の記録を実施状況報告書に記載しておきます。)	
		開水路 (取水堰・樋門、排水機場、ポンプ場などを含む)	配水操作	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計画に基づいた配水操作を行い、公平で効率的な水利用に努めます。		普段から行われている用水の配水管理や洪水時の取水カット・排水操作などを役割を決めてきちんと行うということです。	
	水路の草刈り		○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域に開水路型の用水路、排水路があれば、配水操作や草刈りなど(○)チェックの項目は必ず行わなければならない活動項目です。 (●)チェックの泥上げ活動は、取り組む対象となる活動項目であり、今後の実施活動の対象です(両方に■チェックが入る)が、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもかまいません。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなります。)	病害虫発生低減等のために、水路法面やその周辺部の草刈りや除草を行い、刈った草が水路に落ちたり、農作業・通行の支障や地域住民の迷惑にならないよう適切に処理しておきます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真を撮ります。 特に、草刈りや泥上げ作業は、基本となる活動ですので、必ず作業状況の写真(規模の大きい日のもので、1～2枚程度；デジカメ・フィルム撮影いづれでも可)を撮っておいて下さい。	活動の対象には、水路の周辺部の堤防・管理道路や河川の取水・排水口周辺などを含めてもかまいません。 また、草の適正な処理とは、刈り取った草を放置することがないように置き場を設けたり、敷きワラや堆肥にしたりして適正に処理することを指します。その場に置く場合は、水田や水路に落ちないように配慮し農作業や通行等の障害にならないようにします。	
		水路の泥上げ	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	水路の通水機能を維持するために、堆積している土砂などの泥上げ作業を行います。 泥上げた土砂は、農作業や通行の支障にならないよう適切に処理します。また、決められた集積場所に処理する場合でも、地域住民に迷惑がかからないようにしておきます。		点検の結果、水路に堆積土砂がない場合には、行わなくてもかまいません。(→但し、活動を不要とする点検結果の記録を実施状況報告書に記載しておきます。)		

地域活動指針チェック表

基礎部分（田）

区分	施設	施設の 有:○ 無:×	活動項目	実施 区分	対象 となる 活動	現況 の 活動	今後 の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要
基 礎 部 分	パイプライン (ポンプ場・調整施設などを 含む)		配水操作	○	□	□	□		計画に基づいた配水操作を行い、公平で効率的な水利用に努めます。		
			ポンプ場、調整施設等の草刈り	○	□	□	□	地域の用水路がパイプライン方式の場合、配水操作や草刈り、注油など(○)チェックの項目は、必ず行わなければならない活動項目です。	病虫害発生低減等のために、ポンプ場・調整池やその周辺部などで草刈りや除草を行い、刈った草が調整池に落ちたり、農作業・通行の支障や地域住民の迷惑にならないよう適切に処理しておきます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真を撮ります。	草の適正な処理とは、刈り取った草を放置することがないように置き場を設けたり、敷きワラや堆肥にしたりして適正に処理することを指します。その場に置く場合は、水田や水路に落ちないように配慮し農作業や通行等の障害にならないようにします。
			ポンプ吸水槽等の泥上げ	●	□	□	□	(●)チェックの泥上げ活動は、取り組む対象となる活動項目であり、今後の実施活動の対象です(両方に■チェックが入る)が、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもかまいません。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなります。)	ポンプの機能を維持するために、吸水槽などに溜まった土砂などの泥上げ作業を行います。泥上げした土砂は、農作業や通行の支障にならないよう適切に処理します。また、決められた集積場所に処理する場合でも、地域住民に迷惑がかからないようにしておきます。	特に、草刈りや注油作業は、基本となる活動ですので、必ず作業状況の写真(規模の大きい日のもので、1～2枚程度；デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておいて下さい。	点検の結果、吸水槽などに堆積土砂がない場合には、行わなくてもかまいません。(→但し、活動を不要とする点検結果の記録を実施状況報告書に記載しておきます。)
			かんがい期前の注油	○	□	□	□		かんがい期前に、制水弁などについて定期的な注油(グリース注し等)を行います。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	
	た め 池		定期的な見回り	○	□	□	□		ため池堤体の漏水や陥没の発生や、管理道路、余水吐、斜樋、底樋、防護策などの状況をかんがい期前や梅雨・台風時期の前に現地確認します。		
			配水操作	○	□	□	□		計画に基づいた配水操作を行い、公平で効率的な水利用に努めます。		普段から行われている用水の配水管理や洪水時の排水操作などを役割を決めてきちんと行うということです。
			ため池の草刈り	○	□	□	□	地域で管理するため池があれば、見回りや配水操作、草刈り・清掃など(○)チェックの項目は、必ず行わなければならない活動項目です。	病虫害発生低減等のために、ため池やその周りで草刈りや除草を行い、刈った草が池に落ちたり、農作業・通行の支障や地域住民の迷惑にならないよう適切に処理しておきます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真を撮ります。	また、草の適正な処理とは、刈り取った草を放置することがないように置き場を設けたり、敷きワラや堆肥にしたりして適正に処理することを指します。その場に置く場合は、水田や水路に落ちないように配慮し農作業や通行等の障害にならないようにします。
			ため池の泥上げ	●	□	□	□	(●)チェックの泥上げ活動は、取り組む対象となる活動項目であり、今後の実施活動の対象です(両方に■チェックが入る)が、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもかまいません。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなります。)	ため池の貯水機能を維持するために、堆積している土砂などの泥上げ作業を行います。泥上げした土砂は、水切り等を行ってから、農作業や通行の支障にならないよう適切に処理します。また、決められた集積場所に処理する場合でも、地域住民に迷惑がかからないようにしておきます。	特に、草刈りや取水・排水施設の維持保全作業は、基本となる活動ですので、必ず作業状況の写真(規模の大きい日のもので、1～2枚程度；デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておいて下さい。	ため池の堆積土砂の泥上げ作業については、基本的には非かんがい期の水抜き後に行うこととなりますが、天水受けの池等で水が落とせない場合は、斜樋周辺など必要な箇所を対象に行うことでも結構です。また、点検の結果、その年には泥上げの必要がないとされた場合は、行わなくてもかまいません。(→但し、活動を不要とする点検結果の記録を実施状況報告書に記載しておきます。)
			かんがい期前の施設の清掃・除塵	○	□	□	□		かんがい期前に、余水吐や斜樋、底樋などの施設を清掃・泥取りし、貯水や配水する機能を保全します。		
			管理道路の管理	○	□	□	□		管理道路の通行機能を維持するために、草刈りや側溝の泥上げ、路面の補修などを行います。		

地域活動指針チェック表

基礎部分（田）

区分	施設	施設の 有:○ 無:×	活動項目	実施 区分	対象 となる 活動	現況 の 活動	今後 の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要
基 礎 部 分	実 践 活 動	農 道	砂利の補充	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		農道の路面に通行の障害となるような凹凸が生じている場合、通行に支障をきたさないように、砂利やセメント・アスファルト材などで路面補修を行います。		点検の結果、路面に窪みや傷みがない場合には、行わなくてもかまいません。(→但し、活動を不要とする点検結果の記録を実施状況報告書に記載しておきます。)
			路肩・法面の草刈り	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域に農道があれば、草刈りは必ず行わなければならない活動項目です。 (●)チェックの砂利補充や泥上げ活動は、取り組む対象となる活動項目であり、今後の実施活動の対象です(両方に■チェックが入る)が、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもかまいません。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなります。)	病害虫発生低減等のために、農道の路肩や法面で草刈りや除草を行い、刈った草が農作業・通行の支障や地域住民の迷惑にならないよう適切に処理しておきます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真を撮ります。 特に、草刈りや路面維持作業は、基本となる活動ですので、必ず作業状況の写真(規模の大きい日のもので、1～2枚程度；デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておいて下さい。	草の適正な処理とは、刈り取った草を放置することがないように置き場を設けたり、敷きワラや堆肥にしたりして適正に処理することを指します。その場に置く場合は、水田や水路に落ちないように配慮し農作業や通行等の障害にならないようにします。
			側溝の泥上げ	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		農道の側溝の通水機能を維持するために、堆積した土砂の泥上げを行います。泥上げた土砂は、農作業や通行の支障にならないよう適切に処理します。また、決められた集積場所に処理する場合でも、地域住民に迷惑がかからないようにしておきます。	泥上げの作業写真は、主要な作業日のものを、1～2枚程度撮っておいて下さい。	地域内農道に側溝がない場合は、活動項目欄を全て(□)として下さい。従って、活動も行う必要はありません。また、点検の結果、その年には泥上げの必要がないとされた場合は、行わなくてもかまいません。(→但し、活動を不要とする点検結果の記録を実施状況報告書に記載しておきます。)

点検活動	0	0	0
計画策定	0	0	0
実践活動	0	0	0
合 計	0項目	0項目	0項目

※(●)チェックの実践活動は点検結果に基づいて実施の必要性を判断し、必要に応じて実施する活動

対象となる施設があれば対象活動欄・今後の活動欄両方に(■)を入れるが、点検の結果必要がなければ実際の活動は行わなくてもよいものです。

誘導部分－農地・水向上活動（田）

【記入要領】

施設の有無：地域内に施設があるときは○、ないときは×とし、ない施設の「施設」～「今後の活動」欄までを×とします。

実施区分：実践活動の(●)チェック項目は、点検の結果により、必要に応じて実施する項目。(○)チェック項目は、施設があれば必ず実施する項目。

対象となる活動：地域に該当する施設があれば、全ての項目にチェック(■)を入れます。

現況の活動：地域で平成18年度まで行ってきた活動であれば、チェック(■)を入れます。

今後の活動：今後もその活動を行っていく場合や、今回策定する活動計画で新たに取り組もうとする項目について、チェック(■)を入れます。

活動項目のあげ方：機能診断・計画策定は、対象となる全ての施設について、対象項目として必ず活動を行います。

実践活動は、地域にある施設については全て対象となる活動とし、その活動項目総数の5割以上を今後の活動項目として選定するとともに、現況で行っていない新たな項目も1つ以上選んで(新たな項目は5割項目数の内数)、実施する必要があります。

なお、(●)チェックの活動項目は、今後の活動対象項目として選んでいても、点検の結果により、必要がなければ活動しなくてもよい項目です。

区分	施設	施設の有無 有：○ 無：×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施区分	対象となる活動	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういうふうに記録しておけばいいのか)	摘要
誘導部分	農用地		施設の機能診断	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		農地の法面に侵食や水みちが見られないか、畦畔が崩れたり低くなっていないか、漏水していないか、鳥獣害防護柵や防風ネットがある場合には破損がないか、などについて現地点検します。		
			診断結果の記録管理	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		点検した結果を診断表などにまとめておきます。必要に応じて、写真を撮ったり、図面に記録して保存しておきます。		
	開水路 (取水堰・樋門、排水機場・ポンプ場を含む)		施設の機能診断	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		水路の目地が開いていないか、水路底が不等に沈下していないか、表面に亀裂が入ったり劣化してはいないか、水路側壁に空洞ができていないか、はらみ出しはないか、ゲートや防護柵等の施設に破損や故障が生じていないか、などについて現地点検します。		
			診断結果の記録管理	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		点検した結果を診断表などにまとめておきます。必要に応じて、写真を撮ったり、図面に記録して保存しておきます。		
	パイプライン (ポンプ場・調整施設などを含む)		施設の機能診断	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域にある施設の活動項目は、全て対象活動となります。 その施設に掲げられている活動は必ず行わなければなりません。 また、点検・診断した結果も必ず記録しておきます。	パイプライン→管の継ぎ目から漏水がないか、地表に水がしみ出していないか。 仕切弁・空気弁・給水栓→漏水や破損、故障は生じていないか、給水栓ボックスは浮き上がっていないか。 ポンプ場・調整池など→破損や故障はないか、漏水はしていないか、調整池にはアオコなどが発生していないか。防護柵等に破損はないか。などについて、現地点検します。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(全域で行った時で、1～2枚程度；デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておいて下さい。	各施設の機能診断は、基礎部分の点検活動と併せて行うことが効率的です。 また、パイプライン・ポンプ施設やため池の診断については、専門家の助言・指導を受けることも大切です。市町村や県、県土連へお気軽にご相談下さい。
			診断結果の記録管理	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	なお、点検・診断表の書式は、様式・記入事例を作成し、別途配布します。	点検した結果を診断表などにまとめておきます。必要に応じて、写真を撮ったり、図面に記録して保存しておきます。	また、診断の結果についても、診断表などにまとめておきます。	なお、地域の用水路がパイプラインでなく、また、ため池も地域内にないときは、それぞれの欄全体を×とします。
	ため池		施設の機能診断	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		提体からの漏水はないか、張りブロックや遮水シートに劣化や破損等が生じていないか、余水吐や斜樋、底樋に亀裂や破損、劣化や目地の開きなどが生じていないか、管理道路の路肩や法面に亀裂・浸食などが生じていないか、防護柵は壊れていないか、などについて現地点検します。		
			診断結果の記録管理	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		点検した結果を診断表などにまとめておきます。必要に応じて、写真を撮ったり、図面に記録して保存しておきます。		
	農道		施設の機能診断	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		路面にひび割れや穴、くぼみなどが生じていないか、側溝には目地のすき間や亀裂、破損、劣化などが生じていないか、法面や路肩に崩れや亀裂、浸食が生じていないか、ガードレールやカーブミラーに破損や脱落が生じていないか、などについて現地点検します。		
			診断結果の記録管理	—	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		点検した結果を診断表などにまとめておきます。必要に応じて、写真を撮ったり、図面に記録して保存しておきます。		

誘導部分－農地・水向上活動（田）

区分	施設	施設の 有；○ 無；×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施 区分	対象 となる 活動	現況の 活動	今後の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要
農地・水向上活動	全施設	-	年度活動計画の策定	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	点検・診断結果を基に、必ず策定します。	機能診断の結果に基づき、当該年度における補修・修繕や雑草対策、異常気象後の見回り等について、各施設毎に実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等の活動計画を策定します。	診断の結果を踏まえ、農地や各施設で、いつ頃、何の活動を、どの構成員が中心となってするのか、まとめます。	年度活動計画書の書式は、様式・記入事例を作成し、別途配布します。
			畦畔の再築立	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	沈下した畦畔部分への盛土や保水のための畔塗り、はらみ出しが見られる石積畦畔の修繕などを行います。			維持管理の軽減を図るため、土壌モルタル畦畔やポリ波板畦畔などの工法も有効です。
	農用地法面の初期補修	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	湧水や雨水により農地法面に崩落・浸食が見られた場合、土を補充して締め固めたり、碎石・土のうなどを用いて補修を行います。					
	鳥獣害防護柵等の適正管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設置されている鳥獣害防護柵の下草刈りや倒木処理を行い、破損箇所がある場合は修繕を行います。また、必要に応じて、新たに鳥獣害防護柵や一体的に捕獲わなを設置することもできます。				地域に鳥獣害防護柵、防風ネットがない場合や新たに防護柵や罟を設ける計画がない場合は、活動欄は全て(□)として下さい。(左の事例参照)	
	防風ネットの適正管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	畦畔の再築立など(●)チェックの活動項目は、取り組む対象となる(■チェックが入る)活動項目となり、今後の活動として選んで実施する(■チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)	設置されている防風ネットの周辺の下草刈りや破損箇所の修繕を行うとともに、不使用時には取り外すようにします。また、必要に応じて、新たに防風ネットを設置することもできます。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。			
	暗きょ施設の清掃	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	雑草対策など(○)チェックの活動項目については、基本的に取り組む対象となる(■チェックが入る)活動項目です。	農地に埋設された暗渠排水管や田越し用排水兼用管の排水口付近堆積物の除去や、草刈りを行います。また、診断結果に応じて高圧水による管内洗浄等を行います。	新たに鳥獣害防護柵などを設置したり、湧出水処理や暗渠清掃などを建設会社に委託したりして会計支出を伴う場合は、領収書等の関係書類を受領しておくとともに、施工状況や完成状況が判る写真を施工業者に撮っておくよう委託しておきます。	農地に暗渠排水施設がない場合には、対象活動はなしとして、活動欄は全て(□)として下さい。		
	異常気象等後の見回り	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	今後の活動項目は、全体で対象となる活動項目総計の5割以上となるように選んで(■チェックを入れて)実施するとともに、現況で行っていない(現況活動が□チェック)活動項目も1つ以上選んで実施します。(←これは5割以上選んだ中に1つでもあればOK)	洪水等異常気象の後に、水田内にゴミなどが流れていたり、排水口が塞がれたりしていないか、畦畔や法面が崩れていないか、などについて見回りを行い、状況を把握します。	雑草対策は基礎活動の草刈り作業と併せて行われる活動でもありますので、規模の大きな実施日の状況写真(1回につき1～2枚程度を実施頻度に応じて)を撮っておいて下さい。	異常気象とは、時間雨量20mm以上、日雨量80mm以上の降雨、震度4以上の地震等の発生を目安とします。		
	異常気象等後の応急処置	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一方、対象となる暗渠排水施設が農地でない場合には、チェック欄は全て(□)として、対象の活動項目としなくてかまいません。	見回りの結果、畦畔や法面等が崩れるなど支障が生じている場合、必要に応じて応急処置を行います。	また、技術研修を行った場合は、必ず研修会等の状況写真(1～2枚程度)を撮っておいて下さい。			
	きめ細やかな雑草対策	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	技術研修の実施も対象となる活動項目として(■)チェックします。	農地法面などでこまめな(頻度の高い)草刈りや除草を行います。雑草を抑えるため芝などの植栽(カバープランツ)や抑草ネットを被覆したり、 或いは、山羊・羊等の草食を利用するのも一つの方法です。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	一定の区域で、農地法面にカバープランツとしてシバザクラなどを植栽する活動は、景観形成の生活環境向上活動としてもあげることができます。		
	※きめ細やかな遊休農地発生防止のための保全管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		経年的変化で田面が大きく沈下しているヶ所の修復を行うため、賤い土の搬入・敷き均しや重機による不陸整正を行います。また、降雨による土砂流入等により耕土内に石レキ等があれば、その除去を行います。山際等からの湧水が見られる場合に、必要に応じて溝切りや落水工、あるいは湧水処理暗渠等を設置したりして、田の機能を改善・確保します。			重機による整地作業や湧水処理暗渠の埋設等修繕規模が大きい場合は、専門業者の指導を得たり、あるいは専門業者に委託して行うことも必要です。	
機能診断・補修技術の研修	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		活動組織が日常的な機能診断や簡単な補修が行えるように、技術等の研修会を行います。研修は、経験がある地域リーダーが中心となって行ったり、或いは役場職員や建設業者など専門の技術者を招いて行うことも有効です。			機能診断や補修技術に関する研修会については、市町村や県、県土連へお気軽にご相談下さい。県土連主催の研修会も予定しています。		

誘導部分－農地・水向上活動（田）

区分	施設	施設の 有：○ 無：×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施 区分	対象 となる 活動	現況の 活動	今後の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要			
農地・水向上活動	開水路 (取水堰・樋門、 排水機場などを 含む)		水路側壁のはらみ修正	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		柵渠等の水路で側壁部にはらみ出しが見られた場合、専門技術者などの指導を受け、必要に応じて支保工設置などのはらみ修正を行います。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。 水路の不同沈下対策や破損ヶ所の改修などを建設会社に委託したりして会計支出を伴う場合は、領収書等の関係書類を受領しておくとともに、施工状況や完成状況が判る写真を施工業者に撮っておくよう委託しておきます。	水路などコンクリート構造物の修繕・補修については、専門的なアドバイスを得て行うことが有効です。また、実施についても、専門業者等を活用して修繕を行ったりして、施設の長寿命化が適切に図られるようになります。			
			目地詰め	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		U字溝等のコンクリート製品水路の目地部が開いていたり劣化していた場合、漏水や背面土の吸い出しを防ぐため、目地部に専用の充填剤を詰める等の予防措置を行います。補修作業には、必要に応じて専門技術者の指導を得ることも大切です。					
			表面劣化に対するコーティング等	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		コンクリート水路の表面が劣化して穴や亀裂が生じている場合、表面部へコーティング剤の塗布等を行い、施設を長持ちさせます。					
			不同沈下に対する早期対応	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		水路底が一部不同に沈下している場合は、早急に対策が必要です。規模が小さければ目地詰め等で漏水対応をしますが、規模が大きく水路自体を修繕する必要がある場合は、専門業者等に委託します。					
			側壁の裏込め材の充填・水路耕畔の補強	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		はらみ補修などの(●)チェックの活動項目は、取り組む対象となる(■)チェックが入る活動項目となり、今後の活動として全体の5割以上となるように選んで実施する(■)チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)			柵版型の水路などで、柵版の裏側や水路ケタに土壌浸食や吸い出しによって空洞、陥没などが生じている場合、吸い出し防止シートなどを用いて土砂の流亡を防いだうえで、裏込め材や修復土の充填を行います。補修作業には、必要に応じて専門技術者の指導を得ることも大切です。		
			水路に付着した藻等の除去	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					除塵機につながる水路においては、水路壁に繁茂した藻などを除去して、除塵機の破損や通水障害を解消し、機械施設の長寿命化を図ります。		
			遮光施設の適正管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		通水試験など(○)チェックの活動項目については、基本的に取り組む対象となる(■)チェックが入る)活動項目で、今後の活動項目として全体で対象項目の5割以上となるように選んで実施する(■)チェックを入れる)ものです。			アオコによる通水障害やかんがい施設の損傷等の恐れがある場合には、必要に応じて遮光施設を設けたり、遮光施設の簡易補修を行います。	水路法面の補修など簡単な作業を行った場合でも、作業実績となりますので、写真(1～2枚程度)を撮っておくよう心がけて下さい。	
			水路法面の初期補修	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		また、地域の水路に遮光施設が設けてない場合は、遮光施設管理のチェック欄は全て(□)として、対象の活動項目としなくてかまいません。			降雨による影響で、水路法面に浸食による溝や漏水が見られた場合には、土を補充し締め固めたり、必要に応じて土のうなどの補修資材を用いて修繕します。また、屈曲部等で跳水による浸食がある場合には、必要に応じて水路の嵩上げや法面保護、蓋掛けを行い、浸食発生を防止します。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	地域の水路施設に遮光施設がない場合には、対象活動はなしとして、活動欄は全て(□)としてかまいません。
			破損施設の改修	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					U字溝などの水路施設や取水堰、水路蓋などの付属施設が破損したり、老朽化して機能が低下している場合、新しいものに取り替えたり、セメントなどで補強したりして、施設を長持ちさせます。また、取水井戸や導流堤、ポンプ施設などの取水・排水施設の機能を保全するため、堆積土砂の撤去や築堤、スクリーンや劣化した部品の交換などを行うとともに、必要に応じてスクリーンや沈砂池、導流堤などを設け、水路の安定した取水・排水機能を維持・保全します。なお、改修規模が大きい場合には、専門業者などに委託します。	水路などコンクリート構造物やポンプ機械類の改修・修繕については、専門的な知識が必要です。実施については、専門業者の指導を得たり、あるいは専門業者に委託して修繕を行ったりして、施設の長寿命化が適切に図られることが重要です。	
			通水試験の実施	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					かんがい期前に、用水の試験通水を行い、用水が正常に流れるか、漏水箇所はないか、などについて確認を行います。		
	ゲート類等の保守管理の徹底	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			ゲート・水門などがある場合、腐食や劣化を防ぐために、再塗装や必要な修理を行い、長持ちさせます。また、非かんがい期にはゲートを取り外して屋内に保管したり、ビニールなどで被覆したりするのも有効な方法です。		地域の水路施設にゲート・水門などがない場合には、対象活動はなしとして、活動欄は全て(□)として下さい。				

誘導部分－農地・水向上活動（田）

区分	施設	施設の 有；○ 無；×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施 区分	対象 となる 活動	現況の 活動	今後の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要		
農地・水向上活動	開水路 (取水堰・樋門、 排水機場・ポン プ場などを含む)		異常気象等後の見回り	○	□	□	□	異常気象等後の見回りなど(○)チェックの活動項目については、基本的に 取り組む対象となる(■チェックが入る) 活動項目で、今後の活動項目として全 体で対象項目の5割以上となるように 選んで実施する(■チェックを入れる)も のです。 一方、安全施設適正管理のような(●) チェックの活動項目は、取り組む対象 となる(■チェックが入る)活動項目とな り、今後の活動として選んで実施する (■チェックを入れる)ものですが、点検 の結果により必要がなければ、行わな くてもよいものです。(→点検結果の記 録をもって、活動実施済みとなります が、それを証明する記録・写真が必要 です。)	洪水等異常気象後に、水路やゲートに流木やゴミが流れて詰まったりし ていないか、取水口へ土砂が堆積して取水を阻害していないか、水路 の法面が崩れていないか、などについて見回りをし、状況を把握しま す。	何月何日に何名で行ったかという記 録(実施状況報告書へ記載)とその状 況写真(デジカメ・フィルム撮影いづれ でも可)を撮ります。	異常気象とは、時間雨量20mm以上、日 雨量80mm以上の降雨、震度4以上の地 震等の発生を目安とします。		
			異常気象等後の応急処置	○	□	□	□		見回りの結果、水路の埋塞や破損、法面崩落など支障が生じている場 合、必要に応じて応急処置を行います。	通水状況の点検確認やゲート類の塗 装など簡単な作業を行った場合でも、 作業実績となりますので、状況写真(1 ～2枚程度)を撮っておくよう心がけて 下さい。		一定の区域で、農地法面にカバープラ ンツとしてシバザクラなどを植栽する活 動は、景観形成の生活環境向上活動と してもあげることができます。	
			きめ細やかな雑草対策	○	□	□	□		水路法面などでこまめな(頻度の高い)草刈りや除草を行います。雑草を 抑えるため芝などを植栽(カバープランツ)したり、抑草ネットを被覆したりす ることも有効です。	雑草対策は基礎活動の草刈り作業と 併せて行われる活動でもありますので、 規模の大きな実施日の状況写真 (1回につき1～2枚程度を実施頻度 に応じて)を撮っておいて下さい。			
			※安全施設の適正管理	●	□	□	□		また、技術研修も対象となる活動項目 として(■)チェックします。	安全施設は修繕が急がれるものです。また、水路やボックス周りなどで 転落事故の危険が見られる箇所には、必要に応じて柵や水路蓋を設 置したり、警告看板を設けたりして、地域の安全を確保することが重要で す。			その他の作業写真は、主要な作業項 目について、1～2枚程度撮っておい て下さい。
			機能診断・補修技術の研 修	○	□	□	□			活動組織が日常的な機能診断や簡単な補修が行えるように、技術等の 研修会を行います。 研修は、経験がある地域リーダーが中心となって行ったり、或いは役場 職員や建設業者など専門の技術者を招いて行うことも有効です。			また、技術研修を行った場合は、必ず 研修会等の状況写真(1～2枚程度)を 撮っておいて下さい。
	パイプライン (ポンプ場・調整 施設などを含む)		給水栓ボックス基礎部の 補強	●	□	□	□	ボックス基礎の補強など(●)チェックの 活動項目は、取り組む対象となる(■ チェックが入る)活動項目となり、今後 の活動として全体の5割以上となるよ うに選んで実施する(■チェックを入 れる)ものですが、点検の結果により必要 がなければ、行わなくてもよいもので す。(→点検結果の記録をもって、活動 実施済みとなりますが、それを証明す る記録・写真が必要です。)	給水栓ボックス付近で、洗掘やボックスの傾きが見られた場合、ボックス 基礎部を修繕補強したり、洗掘されないようにビニールシートなどを敷い たりします。	何月何日に何名で行ったかという記 録(実施状況報告書へ記載)とその状 況写真(デジカメ・フィルム撮影いづれ でも可)を撮ります。	管体やバルブ類、ポンプ機械類の修 繕・補修については、専門的な知識が 必要です。実施については、専門業者 に委託して修繕を行うなどして、施設の 長寿命化が適切に図られることが重要 です。		
			破損施設の改修	●	□	□	□		パイプラインの管体・継ぎ手、支切弁、空気弁やポンプ施設、附属施設 などから漏水があったり、破損あるいは老朽化が見られる場合、ボルトや バルブの閉め直しによる応急処置を行うとともに、新しいものに取り替え たり、補修・補強したりして、施設を長持ちさせます。また、取水井戸や 導流堤、ポンプ施設などの取水施設の機能を保全するため、堆積土砂 の撤去や築堤、スクリーンや劣化した部品の交換などを行うとともに、 必要に応じてスクリーンや沈砂池、導流堤などを設け、安定した取水機 能を維持・保全します。 パイプライン関係の修繕は、基本的には専門業者などに委託します。	給水栓ボックス補強など簡単な作業を 行った場合でも、作業実績となります ので、写真(1～2枚程度)を撮っておく よう心がけて下さい。			
			遮光施設の適正管理	●	□	□	□		地域の用水施設に遮光施設が設けて ない場合は、遮光管理のチェック欄は 全て(□)として、対象の活動項目とし なくてかまいません。	アオコによる通水障害やかんがい施設の損傷等の恐れがある場合に は、必要に応じて遮光施設を設けたり、遮光施設の簡易補修を行いま す。		通水試験やパイプ内洗浄等を専門業 者に委託したりして、会計支出を伴う 場合は、領収書等の関係書類を受領 しておくとともに、施工状況や完成状 況が判る写真を施工業者に撮ってお くよう委託しておきます。	地域の用水路施設に遮光施設がない 場合には、対象活動はなしとして、活動 欄は全て(□)としてかまいません。
			通水試験の実施	○	□	□	□		通水試験など(○)チェックの活動項目 については、基本的に取り組む対象と なる(■チェックが入る)活動項目で、今 後の活動項目として全体で対象項目 の5割以上となるように選んで実施す る(■チェックを入れる)ものです。	かんがい期前に、パイプラインの通水試験を行い、用水が正常に流れる か、漏水箇所はないか、仕切弁、空気弁等は正常に作動するか、など について確認を行います。なお、適正な圧力・流量が確保されない、あ るいは漏水等が著しい場合などには、専門家に調査を依頼します。		その他の作業写真は、主要な作業項 目について、1～2枚程度撮っておい て下さい。	パイプライン施設の通水試験は、一般 的な流量状況の確認作業を行います。 このとき、水量不足や漏水など問題が あった場合には、専門業者に調査を依 頼し、必要な修繕対策の指導・助言を受 けます。
			パイプ内の清掃	○	□	□	□			年に一度程度排泥弁を開けて、パイプライン管内のゴミ等の付着物や 堆積土砂の排出処理を行います。また、必要に応じて、各給水栓、排泥 弁を全開にして計画最大流量を流すことによる管内洗浄も実施します。		また、技術研修を行った場合は、必ず 研修会等の状況写真(1～2枚程度)を 撮っておいて下さい。	計画最大流量の排出によって管内洗浄 を行う場合も、必要に応じて専門技術者 等の指導を受けてから実施して下さい。

誘導部分－農地・水向上活動（田）

区分	施設	施設の 有；○ 無；×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施 区分	対象 となる 活動	現況の 活動	今後の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要	
農地・水向上活動	パイプライン (ポンプ場・調整 施設などを含む)		給水栓に対する凍結防止 対策	○	□	□	□		冬季に利用しない給水栓周辺では、パイプの水抜きをしておきます。凍結の恐れのある冬時期に給水する場合には、給水栓ボックスに断熱材による被覆や保温剤を入れて、パイプ等の凍結破裂を防ぎます。			
			空気弁等への腐食防止剤 の塗布等	○	□	□	□		空気弁等は、こまめに清掃を行ったり、腐食防止剤を塗布するなどし、施設を長持ちさせます。			
			異常気象等後の見回り	○	□	□	□		異常気象等後の見回りなど(○)チェックの活動項目については、基本的に取り組み対象となる(■チェックが入る)活動項目で、今後の活動項目として全体で対象項目の5割以上となるように選んで実施する(■チェックを入れる)ものです。	洪水等異常気象後に、ポンプ場等の機械施設の浸水状況や破損状況、各施設周辺の法面の崩れなどについて見回りをを行い、状況を把握します。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。	異常気象とは、時間雨量20mm以上、日雨量80mm以上の降雨、震度4以上の地震等の発生を目安とします。
			異常気象等後の応急処置	○	□	□	□			見回りの結果、調整池の埋塞や施設の破損、法面崩落など支障が生じている場合、必要に応じて応急処置を行います。	雑草対策は基礎活動の草刈り作業と併せて行われる活動ですので、草刈り作業に併せて状況写真(規模の大きい日のもので、1～2枚程度)を撮っておいて下さい。	
			※安全施設の適正管理	●	□	□	□		一方、安全施設適正管理のような(●)チェックの活動項目は、取り組み対象となる(■チェックが入る)活動項目となり、今後の活動として選んで実施する(■チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)	安全施設は修繕が急がれるものです。また、貯水池やボックスなどで転落事故の危険が予見される箇所には、フェンスや蓋などを設置したり、警告看板を設けたりして、地域の安全を確保することが重要です。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	
			きめ細やかな雑草対策	○	□	□	□			ポンプ場や調整池などの施設では、こまめな(頻度の高い)草刈りや除草を行います。雑草を抑えるため芝などを植栽(カバープランツ)したり、抑草ネットを被覆したりすることも有効です。	また、技術研修を行った場合は、必ず研修会等の状況写真(1～2枚程度)を撮っておいて下さい。	一定の区域で、農地法面にカバープランツとしてシバザクラなどを植栽する活動は、景観形成の生活環境向上活動としてもあげることができます。
			機能診断・補修技術の研修	○	□	□	□			活動組織が日常的な機能診断や簡単な補修が行えるように、技術等の研修会を行います。研修は、経験がある地域リーダーが中心となって行ったり、或いは役場職員や建設業者など専門の技術者を招いて行うことも有効です。		機能診断や補修技術に関する研修会については、市町村や県、県土連へお気軽にご相談下さい。県土連主催の研修会も予定しています。
		ため池		遮水シートの補修	●	□	□	□		ため池貯水が遮水シート構造で、シートに破損等がみられた場合、シート素材に合わせた修復・修繕を行います。なお、修繕は専門業者に委託します。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。	地域のため池が遮水シート構造でない場合には、対象活動はなしとして、活動欄は全て(□)として下さい。
			コンクリート建造物の目地詰め	●	□	□	□		遮水シートの補修など(●)チェックの活動は、取り組み対象となる(■チェックが入る)活動項目となり、今後の活動として全体の5割以上となるように選んで実施する(■チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)	コンクリート建造物の目地部が開いていたり劣化していた場合、漏水や背面土の吸い出しを防ぐため、目地部に専用の充填剤を詰める等の予防措置を行います。補修作業には、必要に応じて専門技術者の指導を得ることも大切です。	目地の補修など簡単な作業を行った場合でも、作業実績となりますので、写真(1～2枚程度)を撮っておくよう心がけて下さい。また、シートの補修などを専門業者に委託して、会計支出を伴う場合は、領収書等の関係書類を受領しておくとともに、施工状況や完成状況が判る写真を施工業者に撮っておくよう委託しておきます。	余水吐や斜樋・底樋などコンクリート建造物の修繕・補修については、専門的なアドバイスを得て行うことが有効です。また、実施についても、専門業者等を活用して修繕を行ったりして、施設の長寿命化が適切に図られることが重要です。
			コンクリート建造物の表面劣化に対する対応	●	□	□	□		水抜き点検など(○)チェックの活動項目については、基本的に取り組み対象となる(■チェックが入る)活動項目で、今後の活動項目として全体で対象項目の5割以上となるように選んで実施する(■チェックを入れる)ものです。	コンクリート建造物の表面が劣化して穴や亀裂が生じている場合、表面部へコーティング剤の塗布等を行い、施設を長持ちさせます。	水抜き後の点検やため池内側の洗掘ヶ所の修復など簡単な作業を行った場合でも、作業実績となりますので、写真(1～2枚程度)を撮っておくよう心がけて下さい。	
			堤体侵食の早期補修	●	□	□	□		なお、ため池の立地条件や施設規模・形状(天水受けため池など)から完全な水抜きができない場合でも、低水時における点検を行い必要な補修を行うこととして、今後の実施活動項目として掲げてもかまいません。	堤体の貯水面に洗掘による浸食がみられる場合、落水期に土のうなどによる埋め戻し・補修を行い、施設の長寿命化を図ります。	ため池本体や斜樋・底樋などの修繕・補修を専門業者に委託したりして、会計支出を伴う場合は、領収書等の関係書類を受領しておくとともに、施工状況や完成状況が判る写真を施工業者に撮っておくよう委託しておきます。	
			遮光施設の適正管理	●	□	□	□			アオコによる通水障害やかんがい施設の損傷等の恐れがある場合には、必要に応じて遮光施設を設けたり、遮光施設の簡易補修を行います。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	ため池に遮光施設がない場合には、対象活動はなしとして、活動欄は全て(□)としてかまいません。

誘導部分－農地・水向上活動（田）

区分	施設	施設の 有；○ 無；×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施 区分	対象 となる 活動	現況の 活動	今後の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要	
農 地 ・ 水 上 活 動 部 分	ため池		破損施設の改修	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	破損施設の改修など(●)チェックの活動項目は、取り組む対象となる(■チェックが入る)活動項目となり、今後の活動として選んで実施する(■チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)	提体本体や斜樋、底樋、余水吐などから漏水があったり、破損や老朽化が見られる場合、あるいは防護柵などの付属施設が破損したりしている場合、セメントやコーキング材などで補修したり、止水栓などは新しいものと交換します。また、管理道路や法止め擁壁など付帯施設も十分点検し、破損やヒビ割れ、老朽化した箇所を修繕・補修したり、必要に応じて作業階段工などを設けたりして、農業用水の安定確保に努めます。改修規模が大きい場合には、専門技術を有する業者などに委託することが必要となります。		提体本体や余水吐などのコンクリート構造物の改修については、専門的な知識が必要です。実施については、専門業者の指導を得たり、あるいは専門業者に委託して修繕を行ったりして、施設の長寿命化が適切に図られることが重要です。	
			ゲート類の保守管理の徹底	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		斜樋・底樋のゲートやバルブ類については、腐食や劣化を防ぐために、補修塗装や必要な修理を行い、長持ちさせます。また、非かんがい期にはバルブなどを取り外して屋内に保管したり、ビニールなどで被覆したりするのも有効な方法です。			
			水抜きによる点検・補修	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			非かんがい期あるいは冬期の水抜き後に、提体内側法面の穴やくぼみを目視・点検します。併せて、斜樋、底樋に破損はないか、池底に倒木やゴミなどが溜まっていないか目視・点検し、ゴミの除去や必要な補修を行います。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。	天水受け等構造上の理由や生態系保全活動のために完全な水抜きができないため池の場合、低水時における点検や補修の実施を行うことにより、これを活動実績としてもかまいません。
			異常気象等後の見回り	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		異常気象後の応急措置など(○)チェックの活動項目については、基本的に取り組む対象となる(■チェックが入る)活動項目で、今後の活動項目として全体で対象項目の5割以上となるように選んで実施する(■チェックを入れる)ものです。	洪水等異常気象後に、提体の漏水・沈下・ひび割れ状況や周辺法面の崩れ、施設の破損状況、倒木等の流入状況などについて見回りを行い、状況を把握します。特に、地震後には入念な点検・確認が必要です。	雑草対策は基礎活動の草刈り作業と併せて行われる活動でもありますので、規模の大きな実施日の状況写真(1回につき1～2枚程度を実施頻度に応じて)を撮っておいて下さい。	異常気象とは、時間雨量20mm以上、日雨量80mm以上の降雨、震度4以上の地震等の発生を目安とします。
			異常気象等後の応急処置	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			見回りの結果、提体・取水施設の破損や周辺法面が崩れるなど支障が生じている場合、必要に応じて応急処置を行います。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	
			※安全施設の適正管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		安全施設適正管理など(●)チェックの活動項目は、活動項目として選んでいても点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→証明する記録・写真が必要です。)	安全施設は修繕が急がれるものです。また、転落事故などの危険が予見される箇所には、フェンスや蓋などを設置したり、警告看板を設けたりして、地域の安全を確保することが重要です。	また、技術研修を行った場合は、必ず研修会等の状況写真(1～2枚程度)を撮っておいて下さい。	
			きめ細やかな雑草対策	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			ため池法面のこまめな(頻度の高い)草刈りや除草を行います。また、雑草を抑えるため芝などを植栽(カバープランツ)したり、カバーネットを被覆したりするのもひとつの方法です。		一定の区域で、農地法面にカバープランツとしてシバザクラなどを植栽する活動は、景観形成の生活環境向上活動としてもあげることができます。
			機能診断・補修技術の研修	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			活動組織が日常的な機能診断や簡単な補修が行えるように、技術等の研修会を行います。研修は、経験がある地域リーダーが中心となって行ったり、或いは役場職員や建設業者など専門の技術者を招いて行うことも有効です。		機能診断や補修技術に関する研修会については、市町村や県、県土連へお気軽にご相談下さい。県土連主催の研修会も予定しています。
	農 道			側溝の目地詰め	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農道に側溝が設けられていない場合は、チェック欄は全て(□)として、対象の活動項目としなくてかまいません。	U字側溝等のコンクリート製品水路の目地部が開いていたり劣化していた場合、漏水や背面土の吸い出しを防ぐため、目地部に専用の充填剤を詰める等の予防措置を行います。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。	側溝などコンクリート構造物の修繕・補修については、専門的なアドバイスを得て行うことが有効です。また、実施についても、専門業者等を活用して修繕を行ったりして、施設の長寿命化が適切に図られることが重要です。
				側溝の不同沈下に対する早期対応	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		側溝の水路底が一部不同に沈下している場合は、早急に対策が必要です。規模が小さければ目地詰め等で漏水対応をしますが、規模が大きく、水路自体を布設し直す等の作業が必要な場合は、専門業者などに委託します。	その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	

誘導部分－農地・水向上活動（田）

区分	施設	施設の 有；○ 無；×	活動項目 (※青字は本県独自・修正項目)	実施 区分	対象 となる 活動	現況の 活動	今後の 活動	活動項目 のあげ方	活動の内容 (何をすればいいのか) (※青字は本県独自・修正項目)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘 要	
農地・水向上活動	農道		側溝の裏込め材の充填	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		側溝側壁の裏側や水路ケタに土壌浸食や吸い出しによって空洞、陥没などが生じている場合、吸い出し防止シートなどを用いて土砂の流亡を防いだうえで、裏込め材や修復土の充填を行います。			
			路肩・法面の初期補修	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	路肩の補修など(●)チェックの活動項目は、取り組む対象となる(■)チェックが入る活動項目となり、今後の活動として全体で対象項目の5割以上となるように選んで実施する(■)チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)	降雨などにより農道法面や路肩に崩落・浸食が見られる場合、土を補充して締め固めたり、採石・土のうなどを用いて補修を行います。			
			破損施設の改修	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		路面の舗装が傷んで穴やくぼみができたり、道路幅員が狭まったりしている場合、あるいは側溝・ガードレールなどの付属施設が破損・老朽化している場合、舗装修復や盛土修復したり、セメントなどで補強したり、あるいは新しいものに取り替えたりして、施設を長持ちさせます。また、農道取り付けの農地進入路や回転場など周辺施設も十分点検し、破損箇所や老朽化施設を修繕・補修したり、必要に応じて舗装を行ったりして、農道の機能を維持・保全します。改修規模が大きい場合には、専門業者などに委託します。	何月何日に何名で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)とその状況写真(デジカム・フィルム撮影いずれでも可)を撮ります。	側溝や舗装面の改修については、専門的な知識が必要です。実施については、専門業者に指導を得たり、あるいは専門業者に委託して修繕を行ったりして、施設の長寿命化が適切に図られることが重要です。	
			※安全施設の適正管理	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		安全施設は修繕が急がれるものです。また、事故などの危険が予測される箇所、見通しをよくするため樹木の伐採や防草対策を行ったり、防護柵や交通安全施設などを設置したり、反射板や警告看板を設けたりして、地域の安全を確保することが重要です。	路肩・法面の補修など簡単な作業を行った場合でも、作業実績となりますので、写真(1～2枚程度)を撮っておくよう心がけて下さい。		
			※雪害対策	●	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		雪害対策のような(●)チェックの活動項目は、取り組む対象となる(■)チェックが入る活動項目となり、今後の活動として全体で対象項目の5割以上となるように選んで実施する(■)チェックを入れる)ものですが、点検の結果により必要がなければ、行わなくてもよいものです。(→点検結果の記録をもって、活動実施済みとなりますが、それを証明する記録・写真が必要です。)	冬期における路面の除雪を適切に行うことにより、車輛等の通行を確保します。特に除雪車等の作業車が入れない道路では、小型除雪機などを用いて通行路を確保するとともに、除いた雪も周辺排水路へ処理するなど、歩行者の支障にならないようにします。	また、舗装の修復や防護柵等の修繕を専門業者に委託したりして、会計支出を伴う場合にも、領収書等の関係書類を受領しておくとともに、施工状況や完成状況が判る写真を施工業者に撮っておくよう委託し、その他の作業写真は、主要な作業項目について、1～2枚程度撮っておいて下さい。	機械を使って除雪を行う際は、事故等が起きないように十分に注意して行うことが必要です。
			異常気象等後の見回り	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		洪水等異常気象後に、側溝に土砂やゴミが流れて詰まったりしていないか、溜樹へ土砂が堆積して排水を阻害していないか、道路法面や山際法面が崩れていないか、などについて見回りを行い、状況を把握します。	路肩・法面の補修など簡単な作業を行った場合でも、作業実績となりますので、写真(1～2枚程度)を撮っておくよう心がけて下さい。	異常気象とは、時間雨量20mm以上、日雨量80mm以上の降雨、震度4以上の地震等の発生を目安とします。	
			異常気象等後の応急処置	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		雑草対策など(○)チェックの活動項目については、基本的に取り組む対象となる(■)チェックが入る活動項目で、今後の活動項目として選んで実施する(■)チェックを入れる)ものです。	見回りの結果、側溝の土砂堆積や破損、法面崩落など支障が生じている場合、必要に応じて応急処置を行います。		
			きめ細やかな雑草対策	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		なお、技術研修は対象活動項目として(■)チェックします。	路肩や農道法面のこまめな(頻度の高い)草刈りや除草を行います。また、雑草を抑えるため芝などを植栽(カバープランツ)したり、カバーネットを被覆したりするのもひとつの方法です。		一定の区域で、農地法面にカバープランツとしてシバザクラなどを植栽する活動は、景観形成の生活環境向上活動としてもあげることができます。
			機能診断・補修技術の研修	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			活動組織が日常的な機能診断や簡単な補修が行えるように、技術等の研修会を行います。研修は、経験がある地域リーダーが中心となって行ったり、或いは役場職員や建設業者など専門の技術者を招いて行うことも有効です。		機能診断や補修技術に関する研修会については、市町や県、県土連へお気軽にご相談下さい。県土連主催の研修会も予定しています。

機能診断	0	0	0
計画策定	0	0	0
実践活動	0	0	0
合計	0項目	0項目	0項目
地域活動要件	%		

※(●)チェックの実践活動は点検結果に基づいて実施の必要性を判断し、必要に応じて実施する活動
対象となる施設があれば対象活動欄・今後の活動欄両方に(■)を入れるが、点検の結果必要がなければ実際の活動は行わなくてもよいもの

誘導部分－農村環境向上活動（田）

5つのテーマのうち、1つ以上のテーマを選んで計画策定、啓発普及、実践活動を実施します。

【記入要領】

施設の有無:地域内に施設があるときは○、ないときは×とし、ない施設の「施設」～「今後の活動」欄までを×とします。
 現況の活動:地域で平成18年度まで行ってきた活動であれば、チェック(■)を入れます。
 今後の活動:今後もその活動を行っていく場合や、今回策定する活動計画で新たに取組もうとする項目について、チェック(■)を入れます。
 活動項目のあげ方:選んだテーマのなかで、計画策定、啓発・普及、実践活動それぞれの区分毎に1つ以上活動項目を選んで実施するとともに、合計で4項目以上を実施します(複数のテーマから選択してもよい)。
 なお、実践活動は現況で行っていない新たな活動を1つ以上選んで実施する必要があります。(新たな項目は4項目の内数でかまわない)

区分	活動項目	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容【→具体的な活動の事例です】 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘要	
<p>テーマ：生態系保全 → 農村地域やその周辺に生息する希少な動植物を守り、豊かな自然と生態系を保全する活動です。</p>								
誘導部分 農村環境向上活動	計画策定			このテーマを選んだ場合、必ず行う活動です。	保全しようとする動植物を決め、これを守るために行う勉強会、PR看板の設置などの啓発・普及活動や、生息環境の保全あるいは駆除対策などの実践活動について、その実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等を決めます。	保全対象動植物を決め、いつ頃、どんな活動を、どの構成員が中心となって行うのか、まとめます。	<p>比較的取り組みやすいテーマです。地域に生息する生き物などを調べて、その生息環境を守る活動を行うものです。</p> <p>特に、地域の小学校などと連携して行事を行うことが活動の継続につながります。</p>	
	啓発・普及	広報活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、学校の先生など有識者の話を聞く学習会開催など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。 従来から行っている活動(例えば小学校との交流等)があれば、そのまま続けていただくことも大事です。	地域住民等に生態系保全の取組を知ってもらう活動で、パンフレットの作成や地域に看板等を設けたりして、活動の輪を広げます。		何月何日に、どういうメンバー何人で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)と必要に応じて記録写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておきます。
		啓発活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		活動組織において、生態系保全に関する有識者の意見を聞いたり、学習会を開いたりして、保全活動に向けた構成員の知識向上を図ります。		
		地域住民等との交流活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		地域住民等と祭りや運動会あるいは学習会等を通して交流を深め、生息生物等の保全活動に関心を持ってもらいます。		
		地域内の規制等の取り決め	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		生息生物保護のため、立ち入り規制や騒音規制などを地域の合意の基に取り決めます。		
		学校教育等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		小学生などと一緒に生態系保全活動や勉強会を行ったりして、体験の場を提供します。		
		行政機関等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		市町村等が発行する広報誌に、地域における取組実績等を投稿したりして、活動に対する連携を深めます。また、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」に地域の自然環境や取組を位置づけてもらったりします。		
	実践活動	生態系保全に配慮した施設の適正管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 以前より地域で取り組んでいるような、なるべく取り組みやすい項目を選んで無理なく実施できることが重要です。	生息生物等に配慮した草刈りや泥上げを行ったり、石積み護岸などの補修や新たに魚巢ブロックなどを設置したりして、施設の適正な維持管理に努めます。		農村環境向上活動の実践活動状況については、別途配布する実施状況報告書にその概要、実施状況写真等をまとめておきます。
		水田を活用した生息環境の提供	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		渡り鳥の餌場やねぐらの確保するため、非かんがい期や冬場の水田に水を張ったりします。		
		生物の生活史を考慮した適正管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		マガヤやホタルの産卵時期をはずして、草刈りや泥上げを行い、生息環境を守ります。		
		放流・植栽を通じた在来生物の育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		以前から農村地域にいた動植物、例えばホタル・マガヤや彼岸花などを放流・植栽し、併せて生息環境の保全を行います。		
		外来種の駆除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		ブラックバスやブルーギル、セイタカアワダチソウなど生態系に悪影響を与える外来種を駆除します。		
		希少種の監視	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		マガヤやサンショウウオなどの希少種が生息する場合、生息環境の変化を防ぐために定期的に監視を行います。		
		生物の生息状況の把握	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		保全しようとする動植物の生態状況を把握するため、定期的に個体数等の調査を行います。		

計画策定	0	0
啓発・普及	0	0
実践活動	0	0
合計	0項目	0項目

誘導部分－農村環境向上活動（田）

区分	活動項目	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容【→具体的な活動の事例です】 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういふふうに記録しておけばいいのか)	摘要	
<p>テーマ：水質保全 → 農村地域やその周辺の水路やため池などの水質を保全したり、あるいは改善する活動です。</p>								
誘導部分	農村環境向上活動	計画策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	このテーマを選んだ場合、必ず行う活動です。	保全しようとする水路、ため池を決め、保全する方法の勉強会、PR看板の設置などの啓発・普及活動や、水質の保全対策あるいは浄化対策などの実践活動について、その実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等を決めます。	保全の対象とする水路やため池等を決め、いつ頃、どんな活動を、どの構成員が中心となって行うのか、まとめます。	
		啓発・普及	広報活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、学校の先生など有識者の話を聞く学習会開催など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。	地域住民等に水質保全の取組を知ってもらう活動で、パンフレットの作成や地域に看板等を設けたりして、活動の輪を広げます。	何月何日に、どういふメンバー何人で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)と必要に応じて記録写真(デジカメ・フィルム撮影いづれでも可)を撮っておきます。
			啓発活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		活動組織において、水質保全に関する有識者の意見を聞いたり、学習会を開いたりして、保全活動に向けた構成員の知識向上を図ります。	
			地域住民等との交流活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		活動組織外の地域住民等と祭りや運動会あるいは学習会等を通して交流を深め、水質保全活動に関心を持ってもらいます。	
			地域内の規制等の取り決め	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		誰でも、水路やため池の泥・ゴミ堆積等水質悪化を招く現象には常に注意・監視し報告する、などのことを取り決めます。	
			学校教育等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		小学生などと一緒に水質保全活動や勉強会を行ったりして、体験の場を提供します。	
			行政機関等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		市町村等が発行する広報誌に、地域における取組実績等を投稿したりして、活動に対する連携を深めます。また、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」に地域の自然環境や取組を位置づけてもらったりします。	
	実践活動	水質保全を考慮した施設の適正管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、代掻き・田植え時期の落水管理など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。	用排水路や調整池などにヨシを植えたり、木炭を沈めたりして、水質浄化を図ります。また、下流域で濁水対策として行う泥上げ等もこの活動に含まれます。	農村環境向上活動の実践活動状況については、別途配布する実施状況報告書にその概要、実施状況写真等をまとめておきます。	
		水田からの排水(濁水)管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		代掻き時や田植え時における濁水対策として、浅水代掻きや田植え前に落水を行わないようにしたり、漏水対策として畦畔補修や落水工の止水を十分に行います。		
		循環かんがいの実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		下流域で一次貯留した水を再び用水として再利用することにより、下流域への窒素・リンなどの物質流出を減らします。		
		非かんがい期における通水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		非かんがい期においても一定期間で水路に水を流し、滞留による水質悪化等を防ぎます。		
		水質モニタリングの実施・記録管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		実際に水質調査(外注等による)を行い、保全対策の効果等を確認します。		

生態系保全と同様に、比較的取り組みやすいテーマです。地域の水路などの水質を悪化させないため、水田からの濁水を減らしたり、ヨシなどの植生を行うのも活動のひとつです。

地域の住民に水質保全の意識を高めることが重要であり、小学校などと連携して行事を行うことも活動継続につながります。

計画策定	0	0
啓発・普及	0	0
実践活動	0	0
合計	0項目	0項目

誘導部分－農村環境向上活動（田）

区分	活動項目	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容【→具体的な活動の事例です】 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘要		
<p>テーマ：景観形成・生活環境保全 → 農村の美しい景観や伝統的な施設・農法などを保全したり、生活環境の向上のために地域用水を活用したりする活動です。</p>									
農村 環境 向上 活動 誘導 部分	計画策定	景観形成・生活環境保全計画の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	このテーマを選んだ場合、必ず行う活動です。	守るべき施設、景観形成の対象とする施設や伝統的農法を決め、景観形成のあり方・保全方法の勉強会、PRパンフレットの作成などの啓発・普及活動や、施設の保全対策あるいは景観に配慮した植栽などの実践活動について、その実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等を決めます。	保全の対象とする景観施設や農法等を決め、いつ頃、どんな活動をし、どの構成員が中心となるか、まとめます。		
	啓発・普及	広報活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域住民等に景観保全などの取組を知ってもらう活動で、パンフレットの作成や地域に看板等を設けたりして、活動の輪を広げます。	何月何日に、どういうメンバー何人で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)と必要に応じて記録写真(デジカメ・フィルム撮影いづれでも可)を撮っておきます。	地域ある自然景観や農村景観、あるいは特別なハデ木干し農法など、その地域で守り、残していくものを地域で話し合っ決めていくことが重要です。 特に、地域外の人からも大きな評価を得ている農村景観や伝統的農法が地域にある場合には、取り組んで頂きたいテーマ項目です。	
		啓発活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	活動組織において、農村景観や伝統農法等について有識者の意見を聞いたり、学習会を開いたりして、保全活動に向けた構成員の知識向上を図ります。			
		地域住民等との交流活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、環境保全活動NPO等有識者の話を聞く学習会開催など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。			活動組織外の地域住民等と祭りや運動会あるいは学習会等を通して交流を深め、景観保全活動に関心を持ってもらいます。
		地域内の規制等の取り決め		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	従来から行っている活動(例えば小学校との交流等)があれば、そのまま続けていただくことも大事です。			特徴ある景観を守るため、家屋などの形状、色彩あるいは景観植物などの統一を取り決めます。
		学校教育等との連携		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				小学生などと一緒に景観・環境保全活動や勉強会を行ったりして、体験の場を提供します。
		行政機関等との連携		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				市町村等が発行する広報誌に、地域における取組実績等を投稿したりして、活動に対する連携を深めます。 また、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」に地域の自然環境や取組を位置づけてもらったりします。
	実践活動	農業用水の地域用水としての利用・管理		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	農業用水を洗い場の生活用水として使ったり、消雪や防火用水として活用できるよう配水管理等を行います。また、集落内にある水路を水辺親水空間として活用し、清掃等して適正に管理することもこの活動にあたります。	農村環境向上活動の実践活動状況については、別途配布する実施状況報告書にその概要、実施状況写真等をまとめておきます。		
		景観形成のための施設への植栽等		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	用排水路や農道の法面にコスモスなどの景観植物を植栽したり、水路等に水生植物を植えたりします。			
		農用地を活用した景観に配慮した作付け		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、農村景観創出を考慮した花の植栽をなど)を選んで、無理なく実施できることが重要です。			耕作放棄地に景観作物を植栽したり、転作・輪作耕地にヒマワリなどを植えたりして、景観形成を行います。
		施設等の定期的な巡回点検・清掃		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				地域の景観を守るため、ゴミの不法投棄などを防ぐ巡回活動や定期的な清掃活動を行います。
		伝統的施設や農法の保全・実施		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				棚田の石積畦畔などの除草手入れ等による保全活動やよずくハデ等の伝統的稲干し農法などの継続を支援する活動です。
		農用地等を活用した景観形成活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		良好な農村景観を形成している屋敷林などの手入れ・下草刈りを行ったり、廃屋の撤去又は周景に配慮した利活用を行う活動です。		

計画策定	0	0
啓発・普及	0	0
実践活動	0	0
合計	0項目	0項目

誘導部分－農村環境向上活動（田）

区分	活動項目	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容【→具体的な活動の事例です】 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういふふう記録しておけばいいのか)	摘要
<p>テーマ：水田貯留機能増進・地下水かん養 → 水田が大雨時に水を一次貯留する洪水調整機能や下流域に用水を安定して供給する地下水かん養機能を向上させる活動です。</p>							
誘導部分	農村環境向上活動	計画策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	このテーマを選んだ場合、必ず行う活動です。	水田の持つ貯留機能・かん養機能やその実践方法についての勉強会、PR看板の設置などの啓発・普及活動や、貯留機能増進、かん養機能向上などの実践活動について、その実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等を決めます。	保全の対象とする水田地域を決め、いつ頃、どんな活動を、どの構成員が中心となって行うのか、まとめます。
		広報活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		地域住民等に水田の持つ機能を知ってもらうため、パンフレットの作成や勉強会を開いたりして、活動への理解を深めます。	
		啓発活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		活動組織において、水田の持つ機能について有識者の意見を聞いたり、学習会を開いたりして、実践活動に向けた構成員の知識向上を図ります。	
		地域住民等との交流活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、学校の先生など有識者の話を聞く学習会開催など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。	活動組織外の地域住民等と祭りや運動会あるいは学習会等を通して交流を深め、取組活動に関心を持ってもらいます。	
		地域内の規制等の取り決め	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	従来から行っている活動(例えば小学校との交流等)があれば、そのまま続けていただくことも重要です。	貯留機能水田や水源かん養林の指定を行い、計画的な落水管理や除伐を規定します。	
		学校教育等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		小学生などと一緒に水田機能増進活動や勉強会を行ったりして、体験の場を提供します。	何月何日に、どういふメンバー何人で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)と必要に応じて記録写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておきます。
		行政機関等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		市町村等が発行する広報誌に、地域における取組実績等を投稿したりして、活動に対する連携を深めます。 また、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」に地域の自然環境や取組を位置づけてもらったりします。	農村環境向上活動の実践活動状況については、別途配布する実施状況報告書にその概要、実施状況写真等をまとめておきます。
	実践活動	水田の貯留機能向上活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		大雨時に水田からの排水量を低減調整するため、落水工に配水調整板を設けたり、畦畔嵩を高くしたりします。	
		地域排水機能向上のための施設操作	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4項目の中から、1項目以上を選んで実施します。	大雨時に排水ゲートや排水ポンプを稼働させて地域排水を促進し、水田貯留機能の有効性向上を図ります。	
		水田の地下水かん養機能向上活動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	なるべく取り組みやすい項目(例えば、畦畔の嵩上げや耕作後の水田湛水など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。	地下水が下流域への用水供給源となっている地域において、耕作後に水田湛水したりして、かん養機能向上を図ります。	
水源かん養林等の保全		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		上流部にある水源かん養林の恩恵を受ける地域において、かん養林の適切な保全管理を行う活動です。		

下流域に地下水供給を主な水源とする地域があるところで取り組むテーマ項目です。
この活動を選択して実践する場合には、自らの地域が下流域に対する用水供給源となっているという地域住民の意識が必要です。

計画策定	0	0
啓発・普及	0	0
実践活動	0	0
合計	0項目	0項目

誘導部分－農村環境向上活動（田）

区分	活動項目	現況の活動	今後の活動	活動項目のあげ方	活動の内容【→具体的な活動の事例です】 (何をすればいいのか)	活動の記録 (どういうふうに記録 しておけばいいのか)	摘要
<p>テーマ：資源循環 → 家庭から出る生ゴミや刈草などの有機資源を堆肥化したり、地域周辺で産出される間伐材を活用したりして、地域資源の循環を図る活動です。</p>							
農村環境向上活動	計画策定	資源循環に係る地域計画の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	このテーマを選んだ場合、必ず行う活動です。	資源循環活動の意義や具体的な方法の勉強会、PR看板の設置などの啓発・普及活動や、水質の保全対策、浄化対策などの実践活動について、その実施時期、実施箇所、実施内容、役割分担等を決めます。	取り組もうとする資源循環の内容を決め、いつ頃、どんな活動を、どの構成員が中心となつて行うのか、まとめます。
	啓発・普及	広報活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域住民等に地域資源循環の仕組みを知ってもらうため、パンフレットの作成や勉強会を開いたりして、活動への理解を深めます。	何月何日に、どういうメンバー何人で行ったかという記録(実施状況報告書へ記載)と必要に応じて記録写真(デジカメ・フィルム撮影いずれでも可)を撮っておきます。
		啓発活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	活動組織において、地域資源循環の仕組みについて有識者の意見を聞いたり、学習会を開いたりして、実践活動に向けた構成員の知識向上を図ります。	
		地域住民等との交流活動		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、専門家の話を聞く学習会開催など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。	
		地域内の規制等の取り決め		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	循環対象資源を定め、地域で計画的に集めて堆肥等に活用できるよう、取り決めます。	
		学校教育等との連携		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	従来から行っている活動(例えば小学校との交流等)があれば、そのまま続けていただくことも大事です。	
		行政機関等との連携		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	小学生などと一緒に資源循環活動や勉強会を行ったりして、体験の場を提供します。	
	実践活動	有機性資源の堆肥化		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市町村等が発行する広報誌に、地域における取組実績等を投稿したりして、活動に対する連携を深めます。 また、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」に地域の自然環境や取組を位置づけてもらったりします。	農村環境向上活動の実践活動状況については、別途配布する実施状況報告書にその概要、実施状況写真等をまとめておきます。
		間伐材等を利用した防護柵等の適正管理		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域から出る刈草や家庭の生ゴミ、下水の汚泥等を堆肥化し、これを再利用することにより資源循環を図ります。	
		農業用水の反復利用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4項目の中から、1項目以上を選んで実施します。 なるべく取り組みやすい項目(例えば、農業用水反復利用や間伐材利用など)を選んで、無理なく実施できることが重要です。	
小水力発電施設の適正管理			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	河川流域の下流部等農業用水が不足がちな地域において、流末に揚水ポンプを設けて反復循環利用します。 地域内に小水力発電施設がある場合に、継続的な発電と電力供給ができるよう、適切に管理します。		

本テーマも地域内で排出される生ゴミや周辺にある間伐材を利用して活動を行うという地域住民の意識が重要です。
地域が下流域にあり、必然的に用水の反復利用を行っているところでは、この実践活動を基本に資源循環に係る地域計画と普及・啓発計画を立てることで、取り組みやすいテーマにもなると考えられます。

計画策定	0	0
啓発・普及	0	0
実践活動	0	0
合計	0 項目	0 項目

農村環境向上活動集計

選定(要件クリア)テーマ	計画策定	0	0
	啓発・普及	0	0
	実践活動	0	0
	合計	0 項目	0 項目
地域活動要件			